

## 海外安全対策情報（ドバイ及び北部首長国：在ドバイ総：2020年第2四半期（4月～6月）分）

### 1 治安情勢及び一般犯罪の傾向

#### （1）治安情勢

- 世界各都市の物価・交通・犯罪率などをデータベース化したサイト「NUMBEO」が、世界133か国・地域を対象に犯罪指数と安全指数をランキングした2020年上半期の「世界犯罪指数/安全指数ランキング (Crime/Safety Index)」によれば、UAEの安全指数は世界第3位とされる。1位はカタール、2位は台湾であり、4位はジョージア、5位はオマーンと続き、日本は10位とされる。
- シャルジャ警察は、2020年上半期の重要犯罪発生率が、前年同期と比較して26%減少したと発表した。同警察は、減少の背景として、犯歴を有する人物に関する追跡調査、首長国内における監視カメラの増加等の措置を挙げている。
- シャルジャ警察は、2020年上半期の6か月間に、交通法規を無視して道路を横断（jaywalk）した歩行者に対して2,410件の罰金を科したと発表した。同件数は、前年同期と比較して減少したとしている。
- ドバイ警察は5月、SNS上にUAE紙幣を侮蔑する動画をアップロードしたとして、アジア系の男性を逮捕した。被疑者は動画において、くしゃみをする仕草をした後に、UAE紙幣を使って（自身の顔を）ぬぐう様子を収めていたとされる。同警察は、「国家とその象徴を侮蔑する行為は、サイバー犯罪法に基づき最高100万ディルハムの罰金及び懲役刑に処せられる」と警告するとともに、本件被疑者の顔写真をメディアに公開している。
- ドバイ検察庁の主任検事は、コロナ禍以降、誤った情報がWhatsAppを始めとするSNS上に流布されていると指摘しつつ、こうした情報や噂を拡散した者には1年以下の懲役が科せられると警告した。同主任検事は、「人々は、転送（forward）するメッセージにも責任を負う。誤った情報を拡散する意図はなかった、と弁解することはできない」とも述べている。

#### （2）テロ

特記事項なし。

#### （3）デモ・騒擾等

特記事項なし

#### （4）外交団に対する犯罪

特記事項なし。

#### （5）日本人に対する犯罪

特記事項なし。

### 2 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

#### （1）殺人等

- ドバイ首長国（6月18日発生）

アラビアン・ランチエスの住宅地に所在する戸建てのビラに、パキスタン人の男が窃盗目的で侵入し、室内で貴金属類を物色中、就寝していた家人（インド人）夫婦に見つかったため、所持していたナイフで夫婦を殺害し、逃亡した。物音に気づいた子供らが警察に通報し、被疑者は逮捕された。

被疑者はかつて、同家屋にメンテナンス作業のために訪れていたことがあり、家屋内部の様子を知っていたとみられる。侵入時、被疑者は外塀を乗り越えて敷地に入り、無施錠だった2階のバルコニーの窓から家屋内に侵入した。なお、被害のあった住宅地入口にはセキュリティ・ゲートが設置されており、住宅地内には防犯カメラ等も多数設置されている。ドバイ警察は、施錠の徹底、監視カメラの（更なる）設置等による防犯を呼びかけている。

○ ドバイ首長国（6月28日報道）

アラブ人の男が、アジュマーン首長国からドバイのデイラ地区にあるアル・ムラカバトまでタクシーに乗り、目的地に着いた後、運転手と口論になった末に運賃の支払いを拒否して降車。運転手が後を追ったところ、男は所持していた刃物で運転手を複数回刺した。運転手が警察に通報し、警察が付近を捜索したところ、付近の建物内にいた男を発見し、逮捕した。

(2) 強盗・高額窃盗等

○ フジャイラ首長国（6月12日発生）

アジア人3人組が、UAE人の家に侵入し、現金、貴金属等約50万ディルハム相当の財物を窃取し、逃走した。3人組はアジュマーン首長国に向け逃走していたが、通報を受けた警察が追跡し、通報から1時間以内に犯人らを逮捕し、被害品を回収した。

警察によれば、逮捕された犯人らは、被害者宅の様子を事前に周到に下見し、計画を立てた上で犯行に及んだと供述している。

○ ドバイ首長国（6月17日発生）

イラン人男性が、商談のため、現金100万ディルハム入りのカバンを所持してアル・ムラカバトに所在するビルを訪問した際、アフリカ人の警備員が、カバンの中身を確認する必要があるなどと告げた後、突然、イラン人男性が持つ現金入りのカバンを強取して逃走した。警備員は、付近で待ち受けていた車に乗り込んで逃走したが、被害者らが警察に通報し、事案発生から30分以内に犯人らは逮捕され、被害品も回収された。

3 日本企業の安全に関する諸問題

特記事項なし。